



岩倉市中期財政計画

〈令和6年度～令和10年度〉

岩倉市総務部企画財政課

目次

1	岩倉市中期財政計画とは	1
2	対象範囲（会計）と期間	1
3	岩倉市の財政状況	2
4	取組前の収支見込	4
5	持続可能な財政運営のための目標設定と取組	5
6	取組後の収支見込	6
7	目標に向かって	9
資料編	愛知県内都市の地方債残高／財政調整基金残高／将来負担比率	10

1 岩倉市中期財政計画とは

本市は、濃尾平野区の中央に位置し、古くから交通の要衝として栄えてきました。昭和46年に市制を施行してから、令和3年12月1日で市制50周年を迎え、本市の普遍的な将来像である「健康で明るい緑の文化都市」に向け着実に発展を遂げてきました。

一方、財政面では高齢化の進展等による社会保障事業費の増加や公共施設再配置計画及び長寿命化計画の推進に加え、教育分野や子育て支援を始めとする将来へ向けての投資、エネルギー、食料品等の価格高騰への対応など、行政経費はこれまでも増して多くの増加要因を抱えています。

また、本市は比較的、自然災害の少ない地域ではあるものの、異常気象による集中豪雨など激甚化する自然災害や、発生が危惧される南海トラフ地震などの大規模災害、未知のウイルスの感染症拡大など、不測の事態にも市民への行政サービスが維持できるよう、備えていく必要があります。

このように、本市を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、高度化・多様化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応し、効果的かつ効率的な行政サービスを提供するとともに、堅実な財政運営を行っていく必要があります。

将来にわたって計画的かつ健全な財政運営を維持していくため、本市の財政の現状と令和6年度から令和10年度までの財政見通しを明らかにし、今後の予算編成や財政運営の指標とする「岩倉市中期財政計画」（令和6年度～令和10年度）を定めます。

2 対象範囲（会計）と期間

岩倉市中期財政計画の対象範囲は、一般会計とします。期間については、令和6年度から10年度までの5年間です。

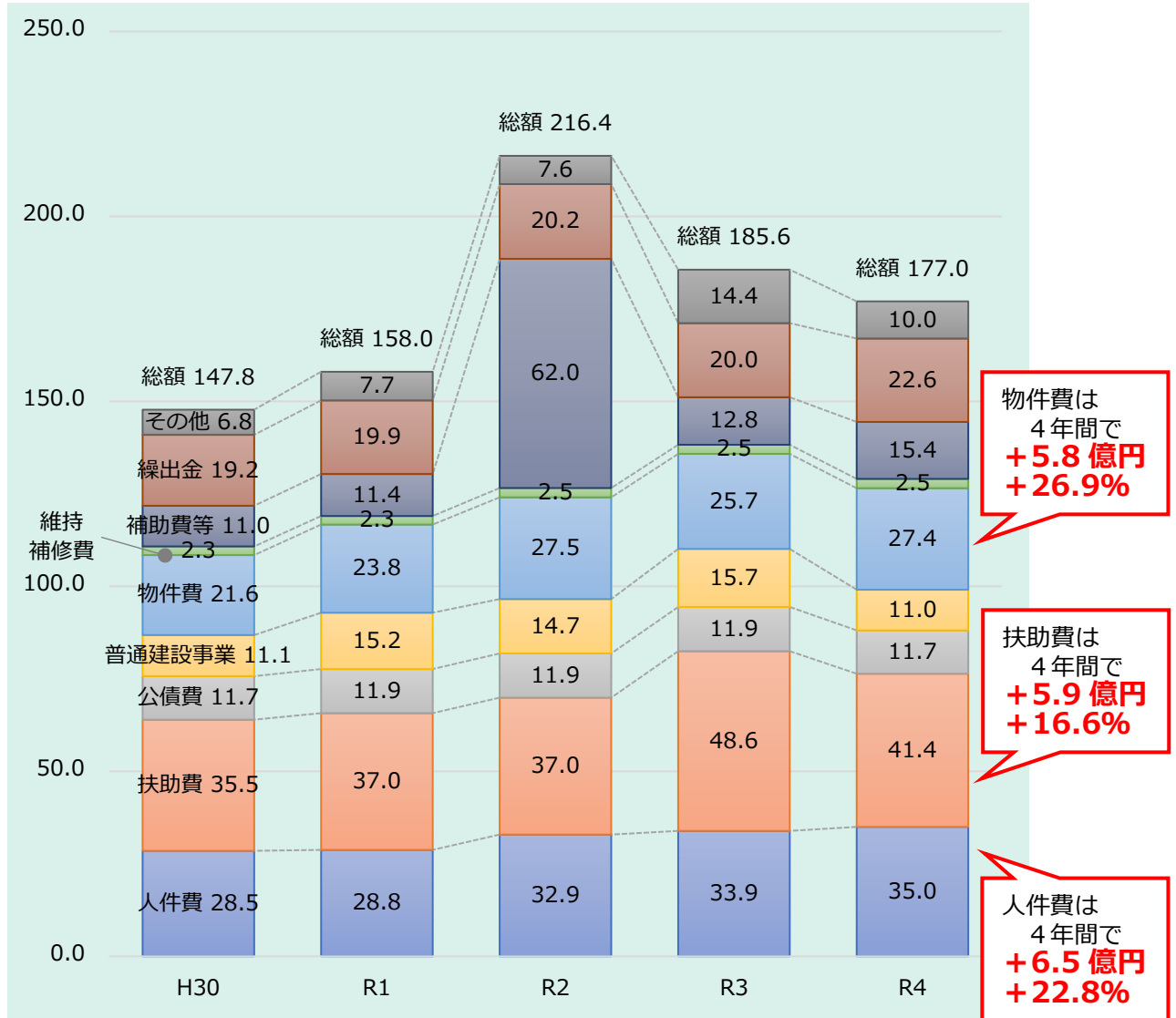
計画期間内において、財政状況や社会経済情勢の変化など本市の取り巻く大きな状況の変化や諸制度の改定、第5次岩倉市総合計画の見直しや実施計画の大幅な見直しなど、必要に応じて計画の内容を弾力的に見直していきます。

3 岩倉市の財政状況

平成30年度から令和4年度までの歳出決算額、地方債残高と財政調整基金残高の推移をグラフにしてみました。

(1) 歳出決算額（性質別）

（億円）



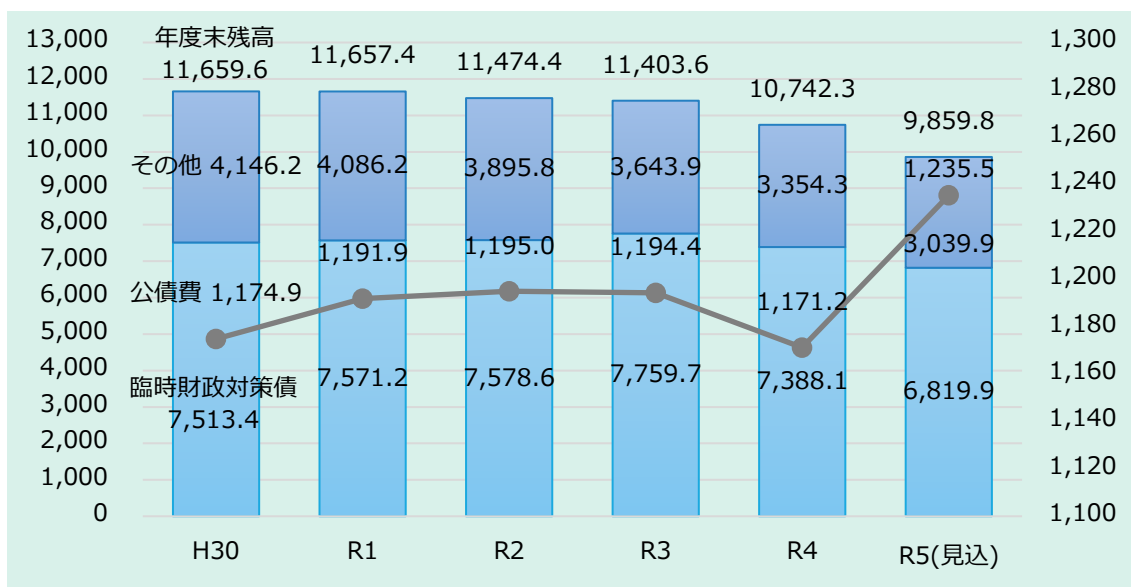
人件費や扶助費、地方債の返還額となる公債費など歳出の性質で分けています。

人件費は、会計年度任用職員制度の導入や職員数の増、人事院勧告に準拠した給与改定などにより、令和4年度は平成30年度と比較して約6億5,000万円、約22.8%増となっています。扶助費は、給付対象者数の増や福祉サービスの充実などから、障がい者福祉や医療、介護等の分野を中心に、4年間で約5億9,000万円、約16.6%増となっています。物件費については、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種など感染症対策といった特殊要因があるものの増加傾向にあり、令和4年度はコロナ禍前の平成30年度と比較して、4年間で約5億8,000万円、約26.9%増となっています。公債費は、毎年度約12億円で推移しています。

(2) 地方債の年度末残高と公債費

(百万円)

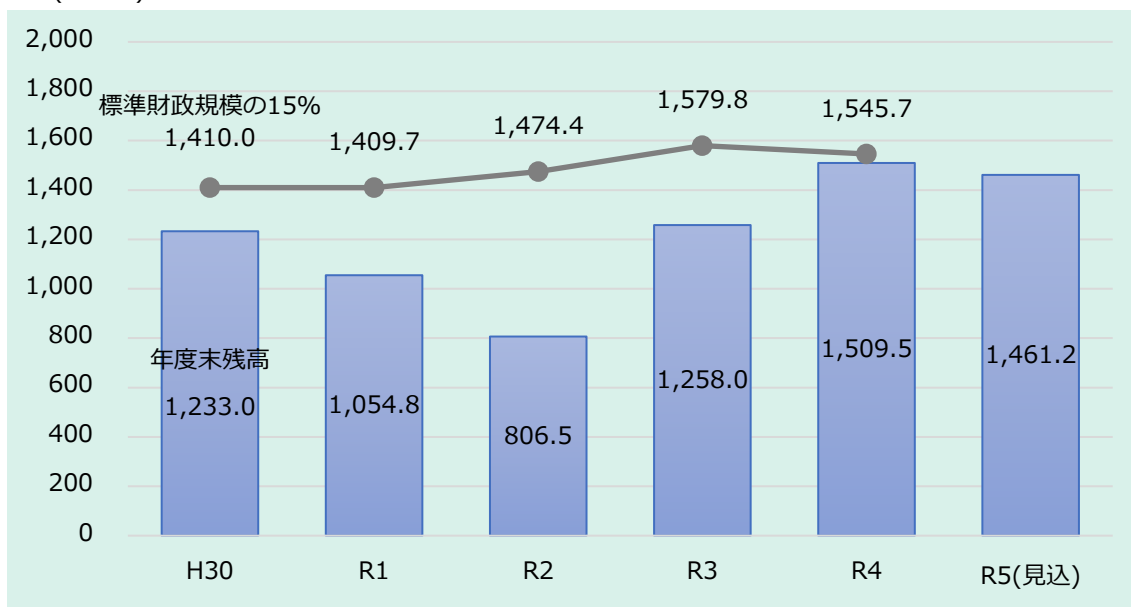
(百万円)



地方債は、道路や学校、公園など公共施設に必要な普通建設事業費などの財源として調達する資金です。地方債の残高が増えると返済額（公債費）も増え、その他の経費に充てられる自由度が下がります。なお、本市の特徴としては、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債の比率が高くなっています。

(3) 財政調整基金の年度末残高

(百万円)



財政調整基金は、景気の急激な変化や災害への対応などに備えて、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、令和4年度末の基金残高は約15億900万円となっており、令和5年度末では約14億6,000万円となる見込みです。なお、財政調整基金の積立額の目安としては、標準財政規模の15%程度が望ましいとされています。

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を表すもの

4 取組前の収支見込

令和4年度までの決算額の推移をもとに令和10年度までの収支を見込み、不足額は財政調整基金を繰り入れると仮定した場合、以下のとおりとなります。（単位：億円）

科目	年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
歳入		169.6	176.5	182.7	183.0	182.2	183.9
市税		69.9	70.9	71.4	71.6	71.6	71.6
地方消費税交付金		11.0	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8
地方交付税		25.6	24.4	25.3	25.6	25.7	25.8
国・県支出金		37.9	40.3	42.2	41.2	42.5	44.1
市債		3.3	4.3	11.3	10.9	10.0	10.0
その他		21.9	24.8	20.6	21.8	20.6	20.6
歳出		169.6	176.5	183.7	184.7	183.5	187.2
人件費		37.9	40.2	40.5	40.6	40.6	40.8
扶助費		39.8	40.5	42.1	43.8	45.5	47.3
公債費		12.4	12.1	12.1	11.4	11.2	12.3
普通建設事業費		9.8	10.8	16.2	16.3	12.7	12.1
物件費		27.8	30.3	28.4	28.4	28.7	28.9
維持補修費		2.8	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4
補助費等		18.6	18.8	20.9	20.7	21.5	22.4
繰出金		17.9	19.1	18.5	18.5	18.5	18.5
その他		2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
収支		-	-	△ 1.0	△ 1.7	△ 1.4	△ 3.3
財政調整基金繰入金		1.5	2.5	1.0	1.7	1.4	3.3
財政調整基金残高		14.6	13.2	13.2	12.5	12.2	9.8
地方債残高		98.6	91.7	91.6	92.1	92.0	91.0

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しないことがあります。

※令和5、6年度は予算額、令和7年度以降は推計。

※決算剰余金を利用して、毎年度末に一定額（1億円/年）を財政調整基金へ積み立てることを想定。

歳入の推計

- ・市税については、令和5年度の決算見込額などをもとに、固定資産税は評価替えの影響を加味して試算した。
- ・地方消費税交付金及び地方交付税は、令和5年度の決算見込額などから試算した。
- ・国・県支出金は、歳出（扶助費）の伸びなどを反映して試算した。
- ・市債は、臨時財政対策債を令和6年度当初予算額と同額とし、その他は各年度の普通建設事業を踏まえて試算した。

歳出の推計

- ・人件費は、定年引上分の増額を見込み試算した。
- ・扶助費は、過年度の伸び率の平均により試算、公債費は、起債見込みに基づいて試算した。
- ・普通建設事業費は、令和6年度当初予算（臨時を除く。）を基準として、第5次実施計画で配当された事業費や過年度の事業費に基づいて試算した。
- ・補助費等は、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府・令和6年1月22日経済財政諮問会議提出）の物価上昇率をもとに、第5次実施計画の配当額を加味し試算した。
- ・繰出金については第5次実施計画の配当額や過年度の伸び率により試算した。
- ・物件費、維持補修費、その他については、「中長期の経済財政に関する試算」の物価上昇率をもとに試算した。

5 持続可能な財政運営のための目標設定と取組

(1) 財政目標の設定

目標 1

地方債残高を 90 億円以下にします

※地方債残高比率を県内都市平均を下回る 90%以下に圧縮

注)地方債残高比率 = 地方債残高 ÷ 標準財政規模 × 100

目標 2

財政調整基金残高を 15.5 億円以上にします

※標準財政規模の約 15%を確保

注)標準財政規模 (令和 4 年度) 約 103 億円

前ページの収支見込では、歳入の市税、地方消費税交付金及び地方交付税の大幅な増収は見込めない一方で、歳出では扶助費の増加が避けられず、また、令和 6 年度以降には大規模な普通建設事業が予定され、事業費の増加が見込まれています。現状のままでは、臨時財政対策債の減少により、地方債残高は 91 億円から 92 億円台で推移していくものの、財政調整基金については令和 10 年度には、残高が 3 分の 2 程度まで減少し、約 9 億 8,000 万円となることが予測されます。

持続可能な未来に向けて、将来世代の負担を増やさない健全な財政運営を進めていくためには、これまでと同様、単年度の地方債の借入額を元金償還額の範囲以内に抑制することで地方債残高を圧縮するとともに、社会情勢の急激な変化や災害への対応などに備えて、財政調整基金を確保しておかなければなりません。

そのため、持続可能な財政運営のため上記の 2 つの目標を設定します。

(2) 具体的な取組

持続可能な未来に向けて、将来世代の負担を増やさない健全な財政運営を進めていくための目標達成には、歳入の確保、歳出の削減のための次の取組を全庁的に進めていく必要があります。

歳入の確保

- ・ **市税**
収納率の向上を図ります。
- ・ **使用料、手数料**
受益者に対する負担の適正化を図ります。
- ・ **その他**
市有財産の有効活用や、ふるさといわくら応援寄附金など、様々な手法による財源確保に努めます。

歳出の削減

- ・ **経常的な経費**
定率カットの実施、事業のスクラップ&ビルドの推進を図ります。
- ・ **施設の維持管理費**
公共施設再配置計画及び公共施設長寿命化計画を推進します。
- ・ **投資的な経費**
新規・継続事業にかかわらず、すべての事業で優先度、整備手法等を精査し、事業費の抑制に努めます。

6 取組後の収支見込

(1) 取組後の収支

(単位：億円)

科目	年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
歳入		169.6	176.5	181.5	181.9	181.2	182.9
市税		69.9	70.9	71.4	71.6	71.6	71.6
地方消費税交付金		11.0	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8
地方交付税		25.6	24.4	25.3	25.6	25.7	25.8
国・県支出金		37.9	40.3	42.0	41.2	42.4	44.1
市債		3.3	4.3	10.2	9.8	8.9	8.9
その他		21.9	24.8	20.8	22.0	20.8	20.8
歳出		169.6	176.5	182.0	182.3	180.9	184.1
人件費		37.9	40.2	40.5	40.6	40.6	40.8
扶助費		39.8	40.5	42.1	43.8	45.5	47.3
公債費		12.4	12.1	12.1	11.4	11.2	12.2
普通建設事業費		9.8	10.8	15.3	15.4	11.9	11.3
物件費		27.8	30.3	28.0	27.7	27.7	27.7
維持補修費		2.8	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
補助費等		18.6	18.8	20.7	20.2	20.7	21.4
繰出金		17.9	19.1	18.5	18.5	18.5	18.5
その他		2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
収支		-	-	△ 0.4	△ 0.4	0.3	△ 1.1
財政調整基金繰入金		1.5	2.5	0.4	0.4	△ 0.3	1.1
財政調整基金残高		14.6	13.2	13.7	14.3	15.6	15.5
地方債残高		98.6	91.7	91.2	91.2	90.2	88.3

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しないことがあります。

※令和5、6年度は予算額、令和7年度以降は推計。

※決算剰余金を利用して、毎年度末に一定額（平均1億円/年）を財政調整基金へ積み立てることを想定。

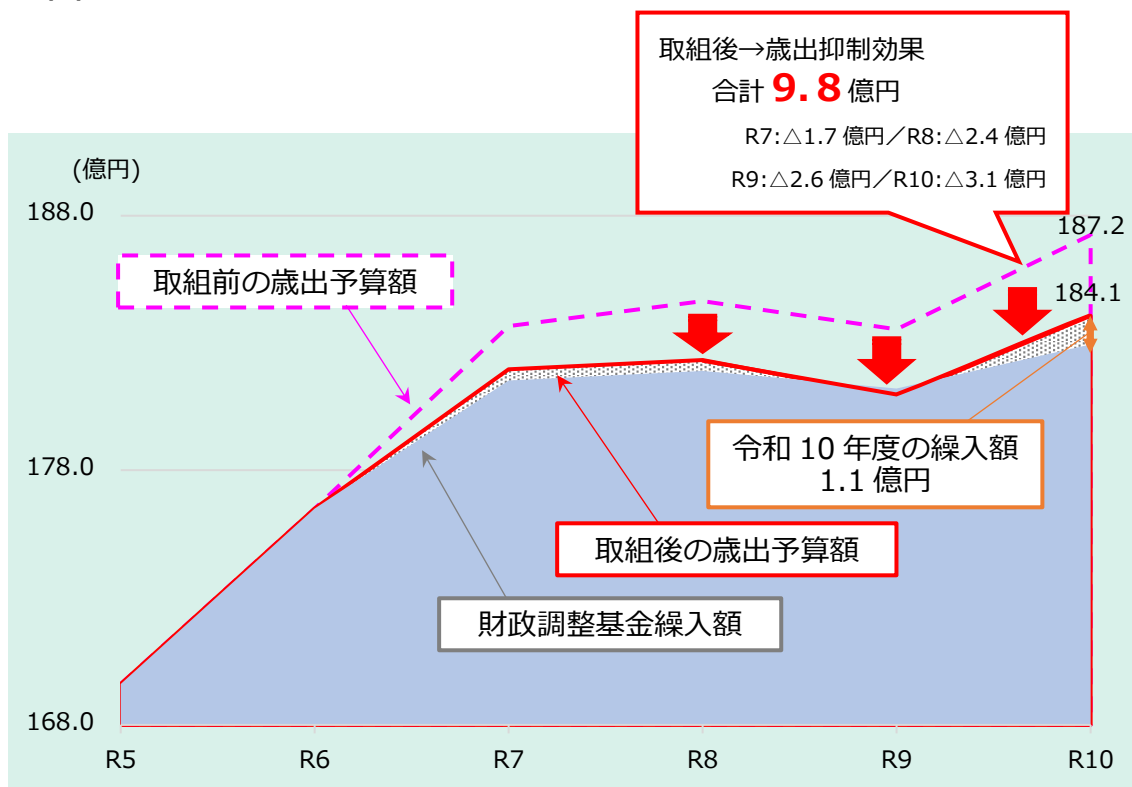
歳入の推計

- ・その他の歳入中、使用料及び手数料については、受益者負担額の適正化の見直しによる効果を見込んで試算した。
- ・国・県支出金、市債については、歳出（普通建設事業費）の抑制による効果を反映して試算した。

歳出の推計

- ・経常的な経費については、定率カットを継続するとともに、事業効果・成果の分析によるスクラップ&ビルドによる事業費の削減を見込んで試算した。
- ・普通建設事業費は、新規・継続事業にかかわらず、すべての事業で優先度、整備手法等を精査し、事業費の抑制に努める効果を見込んで試算した。
- ・公債費は、普通建設事業費の抑制に伴う、後年度の公債費の圧縮効果を見込んで試算した。

(2) 歳出予算の抑制と財政調整基金繰入額への効果



経常的な経費の削減や公共施設の維持管理費の抑制、投資的な経費の抑制など歳出削減を実施した場合は、本期間内で約9億8,000万円の削減を見込むことができます。

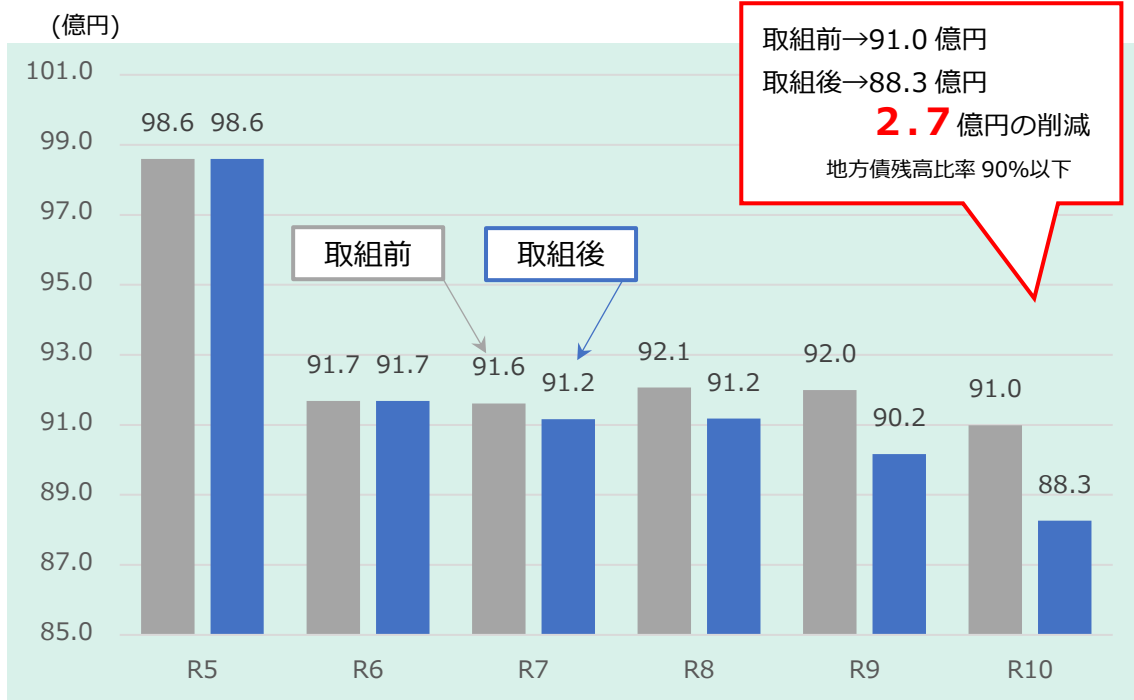
歳入の推計を加えた結果、収支見込は改善され、財政調整基金は毎年度取り崩しと積み立てを繰り返しながら繰入額が抑制されていきます。

地方債残高については、令和5年度末時点では約98億6,000万円でしたが、投資的な経費の抑制などにより借入額を抑制することで、本計画の最終年度である令和10年度では10億3,000万円を圧縮し、約88億3,000万円となります（次ページ上のグラフ参照）。

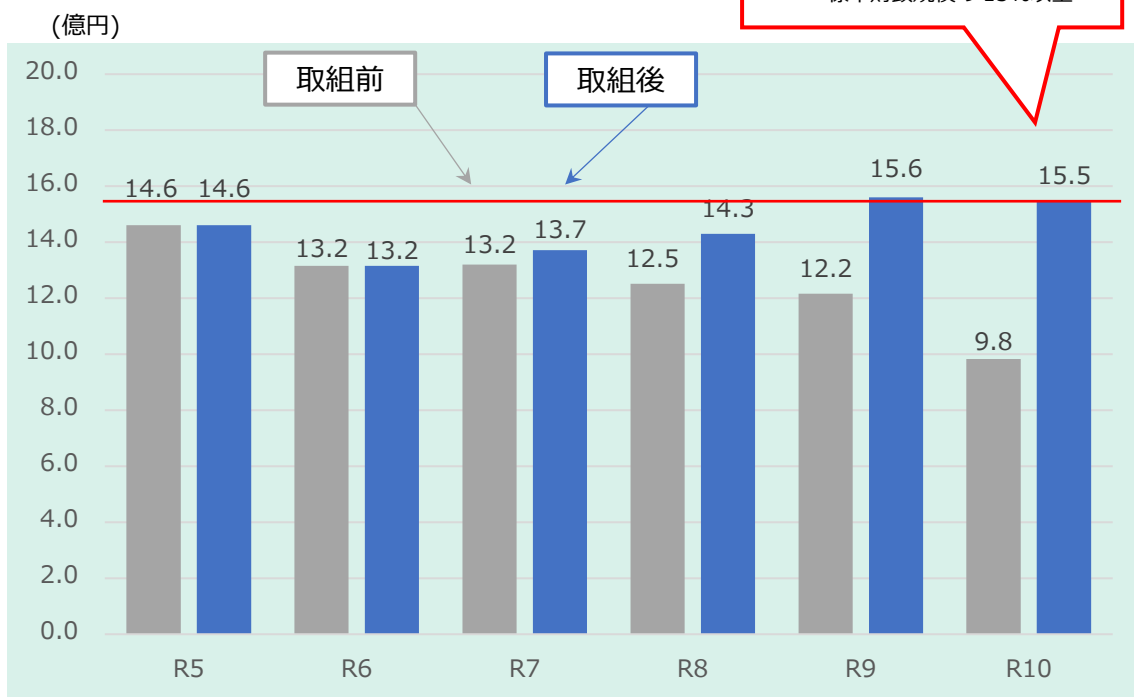
財政調整基金については、令和6年度から令和8年度までは15億5,000万円を下回る水準で推移していきませんが、令和9年度、10年度では設定した目標の15億5,000万円を達成できる見込みとなっています（次ページ下のグラフ参照）。

また、本市が将来負担すべき負債の大きさを本市の財政規模に対する割合で表した将来負担比率についても、地方債残高の圧縮や財政調整基金の確保により比率が減少し、令和10年度には本市一般会計の将来負担額に充当可能な財源額が、将来負担額を上回り、比率はマイナスとなる見込みとなっています。

(3) 地方債の残高の比較



(4) 財政調整基金の残高の比較



7 目標に向かって

本市の次の50年に向け、将来、本市を担っていく次世代につなげていくためには、限られた財源、資源を有効に活用し、事業の選択と集中による見直しを行い、健全な財政を堅持しながら持続可能な財政基盤の確立が不可欠となります。そのためには、将来世代へ負担を増やさないため「地方債残高の圧縮」と、大規模災害などの不測の事態へ備えるため「財政調整基金残高の確保」を2つの柱として、目標を設定しました。

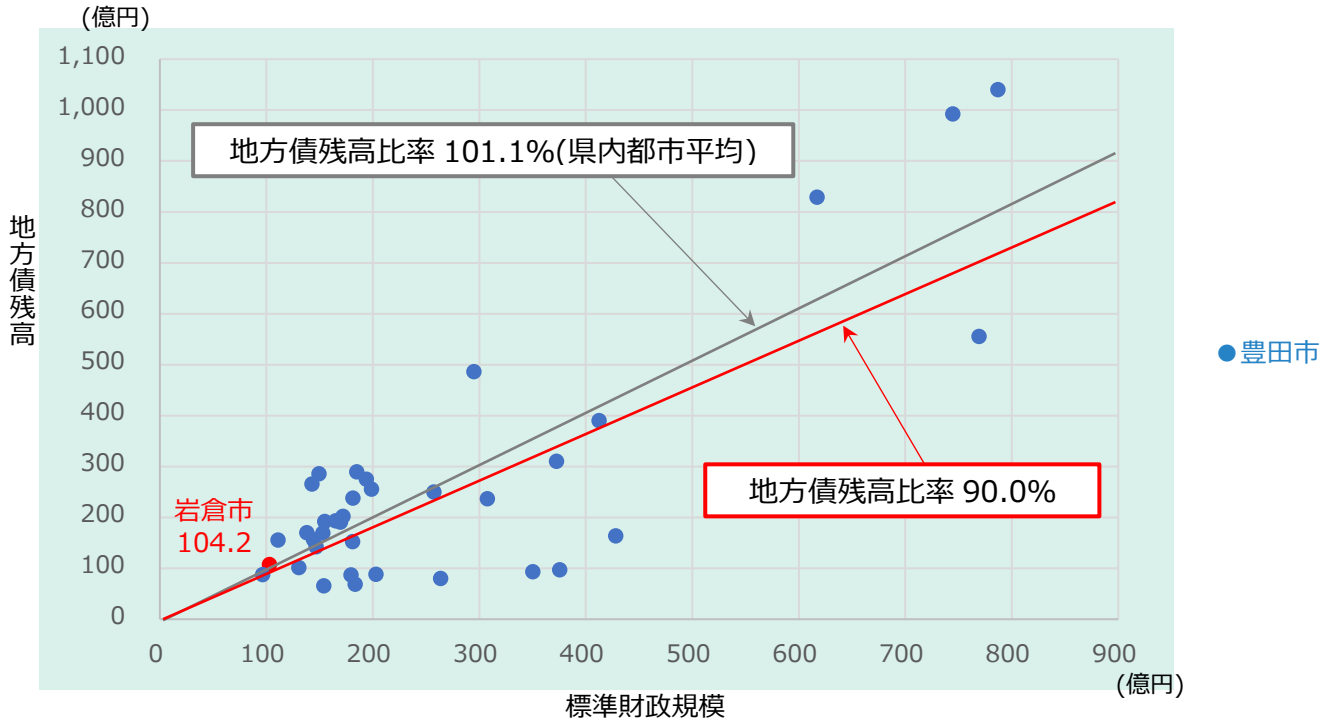
それらの目標を達成するためには、行政評価制度などを活用した事業効果・成果の客観的な分析をもとにスクラップ&ビルドにより事業費の抑制に努めます。さらに、市民などには財政状況を正しく、広く認識してもらうことで、市民の信頼が深められ、また、施策の改善提案といった市政に対して参加してもらうため、引き続き、広報紙や市の公式ホームページ、SNSなどを活用して、積極的な情報発信に努めます。

今後は、子育て家庭支援策や高齢者・障がい者支援策、健幸施策などに加え、地域のデジタル化や環境施策など次代へつなぐ未来へのまちづくりに向けた取組を積極的に進めていきます。

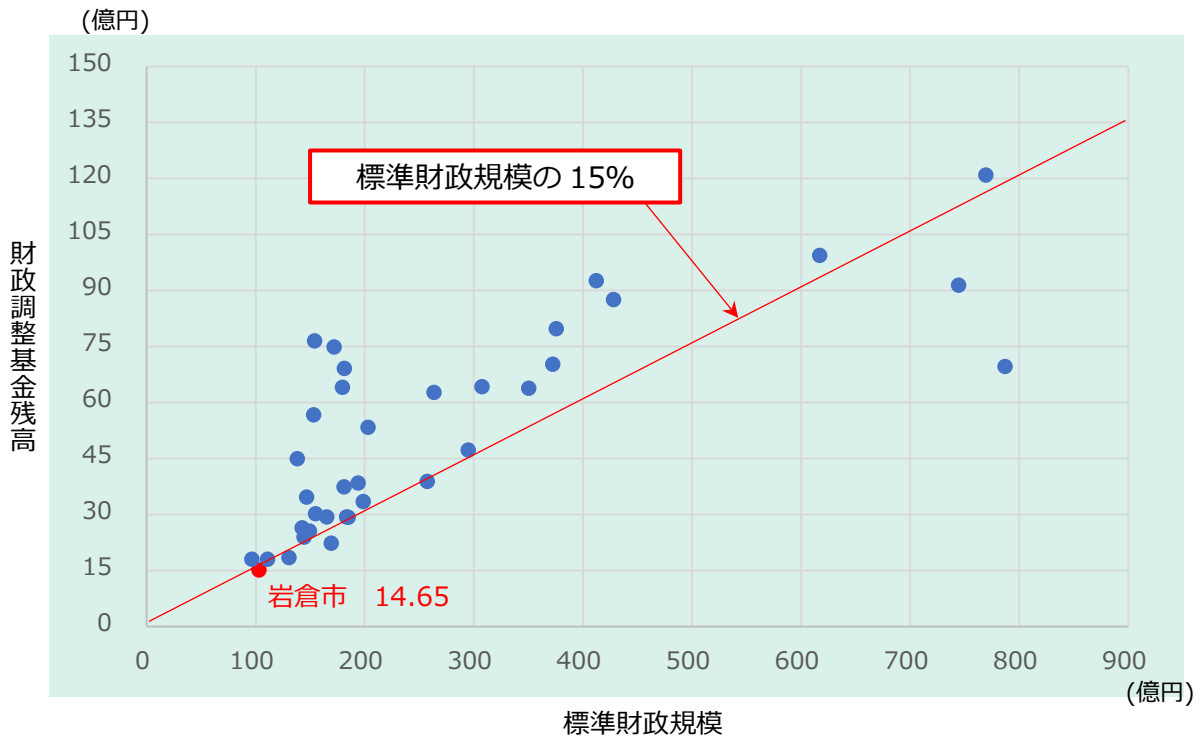
その一方で、本市では昭和40年代から昭和50年代にかけて、人口の急激な増加に対応するために、学校や保育園などの公共建築物に加え、道路、上水道及び下水道などのインフラ資産が集中的に整備されてきました。特に学校教育系施設を中心として、今後、数十年の間には、多くの施設で更新時期を迎えることとなります。そのため、公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画の推進に向けては、市民の安全安心を念頭に、市民ニーズや事業効果などを把握し、複合化や統合など公共施設の適正配置や長寿命化、さらには公共施設の有効活用など、効果的かつ効率的な整備や改修に努めていきます。

この「岩倉市中期財政計画」（令和6年度～令和10年度）は、国の予測などをもとに、市税や地方交付税などの歳入や、決算額や実施計画などをもとに歳出の推計を行ったもので、本市が将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行っていくための指針です。社会情勢の変化などにより不測の経費の発生も想定されますが、柔軟に対応するとともに、目標達成のため全職員が一丸となって取り組んでいくこととします。

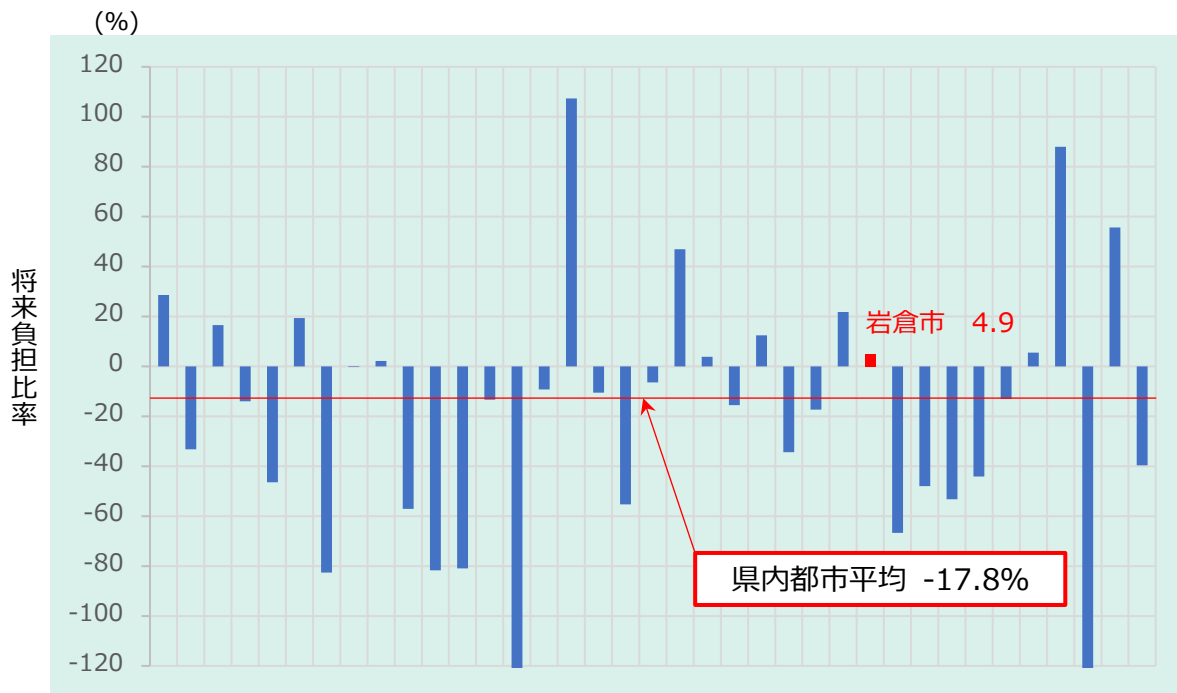
(1) 愛知県内都市の地方債残高 (令和4年度末)



(2) 愛知県内都市の財政調整基金残高 (令和4年度末)



(3) 愛知県内都市の将来負担比率 (令和4年度末)



県内都市 (名古屋市を除く 37 市)



岩倉市中期財政計画

<令和6年度~令和10年度>

- 発行年月 令和6年6月
- お問合せ先 岩倉市総務部企画財政課財政グループ
岩倉市栄町一丁目 66 番地
電 話 (0587) 38-5805 (直通)
F A X (0587) 38-2471
Email kikakuzaisei@city.iwakura.lg.jp